

◎第7回おいしい水づくり計画策定懇話会　＝議事録＝

I 開会

- 事務局より開会宣言、配布資料説明
- 技監挨拶

II 議事

各議題の概要、及び質疑・主な意見等は以下のとおり

1. 前回議事録（資料1）

事務局作成案について、委員の承認を得た。

2. 水質目標達成に向けた施策（案）について（資料2）

別添資料2（2-1、2-2、2-3）を基に、事務局から説明

1) おいしい水づくり計画の方針（案）（資料2-1）

(1) 計画期間

- ・平成27年度までの10年間とする。

(2) おいしい水づくりに関する水質目標

- ・基本的に、前回懇話会で提言された水質目標を踏襲。
- ・残留塩素については、中間目標を設定し、平成22年度までに0.6mg/L以下を目標とする。（最終目標は、0.4mg/L以下）

(3) 施策の体系

計画の実施に向け、ハード面及びソフト面から、各施策を整理。

○ハード面の施策：「技術的取り組み」

- ①よりおいしい水をつくる
- ②おいしい水をおいしく届ける
- ③安心して飲んでいただく
- ④更なる残留塩素濃度の低減化

○ソフト面の施策：「安全・安心・おいしい水づくりキャンペーン」

- ①おいしい水づくりの積極的なPR
- ②おいしさを納得していただく機会の提供
- ③お客様と協働したおいしい水づくり

(4) 計画の推進方針

- ・お客様連携した「おいしい水づくり計画」を策定する
- ・「Plan→Do→Check→Action→Plan」計画を推進していく

2) おいしい水づくりに向けた技術的取組み（資料2-2）

「おいしい水づくり計画の水質目標」の達成に向けた「技術的取組み」の基本的な考え方及び具体的各施策について、別添資料を基に説明を行った。

(各施策の概要)

(1) よりおいしい水をつくる

○高度浄水処理の拡大

全浄水場への高度浄水処理導入を検討するとともに、既存施設の活用も図る。

- ・未導入の江戸川水系では、ちば野菊の里浄水場に高度浄水処理を導入。
- ・利根川水系では、プラント実験により効果を検証。

○産学官による共同研究

- ・「産」：企業、「学」：学識経験者、「官」：水道局等。
3者により、水源に適した新しい浄水処理技術等について研究。
- 水源水質保全の要請…各種協議会へ参加し、水質保全を要請
- (2)おいしい水をおいしく届ける
 - 配水管での取組み
 - 管路途中の塩素消費量を抑え、初期塩素注入量を少なくする。
 - ・経年配水管対策…布設替や洗浄の実施
 - ・塩素の消費量の少ない水道管の採用
 - 給水管での取組み
 - 主に貯水槽対策。来年度から「貯水槽水道地域巡回サービス」を実施。
 - ・貯水槽水道の適正管理の指導…衛生面（清掃の実施）や安全面（適正な滞留時間）等適正な管理を啓蒙・指導
 - ・直結給水の普及・促進
- (3)安心して飲んでいただく
 - 水質監視の強化
 - ・自動水質監視装置の増設…管路の水質情報を常時把握
 - ・残留塩素連続測定装置の設置…残留塩素低減化の各施策をバックアップ
 - 水質管理の充実
 - ・国際的な試験所認定規格ISO/IEC17025の取得…お客様に安心感
 - ・水質検査機器の更新
- (4)更なる残留塩素濃度の低減化
 - 塩素の多点注入
 - ・配水系統毎の塩素注入方式への変更
 - ・配水管路の途中での追加塩素注入方式の採用
 - 管路・管網の改善
 - ・配水系統の細分化
 - 配水系統をコンパクトにし、残留塩素のより適正な管理を行うもの。危機管理の面からも重点的に実施。
 - ・配水管末端の排水作業の強化等…水が滞留しやすい箇所で残留塩素を確保
 - 残留塩素濃度の制御に係るシステムの整備等
 - ・塩素消費量予測システムの精度向上
 - 平成10年度から導入した予測システムを、来年度稼働する「ちば野菊の里浄水場」でも活用。全浄水場等でシステムを活用した残留塩素の予測が可能に。
 - ・残留塩素をきめ細かく制御するシステムの検討
 - 残留塩素濃度連続測定装置から得られる情報を基に、塩素注入量をきめ細かく制御するシステムを検討
 - 塩素注入制御
 - より精度の高い運転管理を目指す
 - 塩素注入管理の見直し
 - 水温変化に応じた塩素注入管理を、よりきめ細かく実施する。

3) 残留塩素の低減化に係る取組み（参考資料）

残留塩素濃度低減化の施策について、どのような視点で取り組んでいくか、各施策の目的・目標はどこにあるか、どの施策をいつ行うか、どの施策がいつ頃効果が現れるか等について、参考資料を基に説明した。

(1) 県水道局の残留塩素濃度の管理方法

水道水は、家庭の蛇口において0.1mg/L以上の残留塩素が保持されていることが、水道法第22条において、衛生上の措置として定められている。…③

また、水道水中の塩素は、浄水場からお客様の蛇口に到達するまでの間に少しずつ

つ減っていく（＝消費していく）が、この消費する量は、大きく分けて、

①貯水槽の中で消費する量

- ・貯水槽内では残留塩素が約0.3mg/L消費するとされている（過去調査結果）
- ・県水道局では、この消費分を考慮し、配水管末端での残留塩素の管理目標値を0.4mg/L以上としている

②管網内で消費する量

- ・浄水場からお客様宅前の水道管に来るまでの間に、水道管の中で消費する量
- ・浄水場から遠ければ、それだけ塩素の消費量も多い

とに分けられる。

そのため、水道局における残留塩素の管理方法は、①+②+③を満たす量の塩素量、即ち $(0.4 + \alpha)$ mg/Lの塩素を浄水場で注入する方法としている。

(2)残留塩素濃度を減らすための施策

平均残留塩素0.4mg/Lを目指すには、上記①及び②（貯水槽内で消費する塩素量と管網内で消費する塩素量）を少なくすることが必要であり、そのためには以下の施策が考えられる。

①管路末端での管理目標値を下げる。

- [1] 貯水槽水道管理者の協力の下、現在の管理目標値0.4mg/Lを下げていく。

②浄給水場から管路末端までの塩素注入量を減らす。

- [2] 管路途中での塩素を減りにくくする。
- [3] 塩素注入地点から管路末端までの到達時間を短くする
- [4] きめ細かな塩素注入を行う。
- [5] 低塩素地区において、残留塩素濃度を回復する。

(3)各施策の効果を期待できる時期

上記各施策について、効果を期待する時期毎に以下の3段階に分類し、併せて各段階での期待する低減量（案）を提示した。

①比較的早期に効果を期待できる施策

新たに施設整備を必要としないなど、現状管理の見直し等で対応できるもの

②中間目標時（平成22年度）までに効果を期待する施策

配水区域の細分化や残留塩素連続測定装置の設置により実施していくもの

③計画最終年度（平成27年度）までに効果を期待する施策

新たに施設整備が必要なもの、お客様の協力が必要なもの等

4) おいしい水キャンペーンについて（資料2-3）

「おいしい水づくり」に向けた取組みを、お客様に出来るだけわかりやすく積極的に情報提供するための「安心・安心・おいしい水づくりキャンペーン」の基本的な考え方、広報・広聴に関する各施策について、別添資料を基に説明を行った。

また、1月17日～24日に実施した第4回インターネットモニターへの調査結果の概要は以下のとおり。お客様は、冬季は、夏季と比べると比較的好いと感じており、水温が低い冬季の調査では、「おいしい」と回答した方の割合が、「おいしくない」と回答した方の割合を若干上回った。また、塩素のにおいを感じない方の割合が増加した。詳細については、後日局ホームページに掲載する予定。

①お宅の水道水はおいしいですか・・・おいしい：43.9%、おいしくない：43.0%

②塩素のにおいを感じるか・・・感じる：39.5%、感じない：60.5%

(キャンペーン実施の背景・目的)

(1)お客様が抱く水道水に対するマイナスイメージは？（アンケート結果より）

○水道水の安全性に不安を感じる理由

水道水を作るのにいろんな薬品が使われている、水源が汚れている、水道管の管理に不安、受水槽管理が不十分等の順。

- おいしくないと感じる理由
塩素臭いからと回答したが大半であり、1番の理由。
 - 塩素消毒の必要性の周知度
塩素消毒の必要性を知っていた方が3割弱という現状。
- (2)お客様に提供したい取り組みの情報・体験機会（キャンペーンで伝える内容）
- ・高い水準で安全性をクリア、水源保全活動に参加、古い水道管の計画的取替え
 - ・定期的に洗浄、全受水槽の管理状況点検
 - ・味をそこなう「残留塩素」は安全を確保するため必要だが、少なくする取り組みを実施
 - ・試飲・利き水を通して、おいしさを体験いただき、水道水ができるまでを理解頂く
- 以上のとおり、マイナスイメージを払拭するため提供したい情報・体験機会を下記のキャンペーンにより実施する。

(各施策の概要)

- (1)おいしい水づくりの取り組みを積極的にアピールします
- インターネットを活用したPR
ウェブサイト、メールマガジン等インターネットを活用したPR
 - マスメディアを活用したPR
新聞・ラジオ・テレビ等のマスメディアのCM等を活用したPR
 - 文字メディアを活用したPR
局広報誌
「県水だより」、ポスター、リーフレット等を活用したPR
 - その他のPR活動
PRグッズ製作、局有車ラッピング、ちば野菊の里浄水場展示スペース等によるPR
- (2)水道水の安全性やおいしさを体験いただく機会を提供します
- 水道水の試飲・利き水の実施
浄水場見学会、まちかど水道相談等あらゆる機会を捉えて実施
 - 水道水のアルミボトル化
当局水道水を原料としたボトル水を製造し配布
 - 水道出前講座の実施
学校や地域場で水道水ができるまでの過程や取り組みの紹介、試飲体験を提供
 - 親しみのある・わかりやすい浄水場見学会の実施
より多くのお客様にご参加いただける募集方法・内容に見直し等
 - 水道水の安全性・おいしさに関する相談の実施
お客様から寄せられる質問等をわかりやすく整理した相談コーナー設置等
 - ウォーターメイト制度の実施
自宅の蛇口で水質の検査をしていただく「ウォーターメイト」をお客様から募集し実施
- (3)お客様と協働したおいしい水づくりに取り組みます。
- アンケートの実施、県水お客様センターに寄せられた声を活用
お客様アンケートの調査結果から取り組み内容を見直し、県水お客様センターに寄せられる声を活用
 - お客様とコミュニケーションを通じた協働による施策展開
あらゆる場面でのお客様とのミーティングを通して、お客様と協働した施策展開を創出

3. 今後の進行管理（案）について（資料3）

別添資料3を基に、事務局から説明した

「おいしい水づくり計画」の進行管理については、お客様の意見を直接聞き客観的

な評価を得るために「おいしい水づくり推進懇話会」を設置し、「千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会」と連携して、より効率的・効果的な運営を図るものとする。

○おいしい水づくり推進懇話会

- ・お客様の意見を直接聞き、客観的な評価を得るために設置
- ・おいしい水づくり計画の進行やトリクロロミン等の水質目標項目の目標値に関すること等について、県水道局に対し意見していただく
- ・H19年度から年2～3回程度開催予定

○ウォーターメイト

- ・自宅蛇口において水質検査をしていただき、意見・感想をいただく
- ・検査結果は、おいしい水づくり計画の各施策の実施へ反映
- ・水質検査を体験することで、より水道に関心を深めていただく
- ・H19年度早々に募集予定

4. 各施策に対する意見

事務局から説明した各施策内容に対し、委員から様々な意見・要望が出された。
(各施策に対する委員の具体的な意見等については、次ページのとおり)

特に、各施策の実行に伴う費用についての質問や要望が多く、

- ・残留塩素の低減化を実行した時に、水道料金にどう跳ね返ってくるのか、
- ・利用者に来るだけ負担がかからないように、水道局で努力していった欲しい。
- ・各施策の費用対効果を十分考慮して、施策を進めて欲しい。

など、お客様の負担を出来るだけ抑えた施策の推進を要望する意見が多かった。

また、技術的取り組みについては、

- ・残留塩素の自動測定装置について
- ・経年水道管の更新について
- ・貯水槽水道に対する取り組みについて
- ・残留塩素低減化の具体的な進め方や地域毎の目標と成果の表し方

等に対する意見・要望も多くいただいた。

また、安全・安心・おいしい水づくりキャンペーン関連では、ウォーターメイトに関する質問が多く、

- ・ウォーターメイトの目的は何か。
- ・選定基準や測定頻度はどう考えているか。

といった、一般的・概要的な質問から、

- ・ちば野菊の里浄水場の系統で調査したらどうか。

県水道局でもっとも古い施設(=古ヶ崎浄水場)から、最新の施設(=ちば野菊の里浄水場)に変わる地域で、水質の違いをモニタリングしてもらったら面白いと思う。

といった具体的な調査方法の案まで様々な意見をいただくなど、ウォーターメイトに対する関心の高さがうかがわれた。

5. その他

1) 意見書の提出

佐々木座長から、これまで懇話会において様々な施策について議論を重ねてきたが、こうした議論を踏まえた内容をこの懇話会で取り纏め、意見書として提出したらどうかとの提案がなされた。(別添4参照)

なお、意見書の性格は以下のとおり

- ・第6回懇話会において、県水道局が目指すべき水質目標の提言を行ったが、この提

言内容を実行するために、水道局の背中を押すようなものを考えたい。
それをまとめて、意見書として出したい。

- ・例えば、高度浄水処理については、利き水の結果では通常の処理水と比較してそれ程はっきりとした差は出ていなかった。しかし、トリクロラミン対策には有効な施策であることから、やはり早期に導入して欲しいと思う。
しかし、高度浄水処理は2～3年で実現出来るものではないので、早くから要望しておいた方が良くはないかと思う。
- ・意見書として考えている内容は、いずれも懇話会で出された意見として、議事録にはきちんと記載されている。
しかし、提言書には書かれていないので、それを文書で残したい。

(意見書の提出に関する委員の意見等)

(1) 高度浄水処理の積極的導入について

(委員)

- ・同じ料金体系なのに、高度浄水処理した水道水が飲める地域もあれば、一般的な処理をした水道水しか飲めない地域もあり、不公平だと思う。この不公平感をなくすためにも、全ての浄水場に高度浄水処理は導入して欲しい。
- ・東京都水道局では、全ての浄水場に高度浄水処理を入れると言っているのだから、千葉県水道局でも導入して欲しい。

(座長)

- ・お客様の立場の意見として、公平感の考え方は十分理解できるが、おいしい水づくりの観点からすると、少々違和感を感じる。当懇話会では、「安全でおいしい水のためには、高度浄水処理が必要」という考え方で整理したい。

(事務局)

- ・東京都では、水質の良くない利根川水系と荒川水系の浄水場には全て高度浄水処理を導入する予定だが、比較的水質の良い多摩川水系には現時点では導入予定はないと聞いている。

(委員)

- ・千葉県の場合、東京都の多摩川のような「比較的良好な水源」というものが存在しないのだから、全ての浄水場に高度浄水処理を導入しても良いと思う。

(2) 意見書の性格について

(委員)

- ・この意見書は、提言書を実行してもらうための意見書か。

(座長)

- ・議事録では、この内容は全て入れてあるが、改めて文書として残したい。先にも説明したが、提言内容を実行するため、水道局の背中を押すようなものとしたい。

(3) 今後の対応

(座長)

- ・本案にて、懇話会から出す意見書として趣旨が良ければ、座長、副座長、技術アドバイザーの4者で相談し、表現等を修正・調整した上で、水道局に提出したい。

Ⅲ 次回懇話会について

- ・3月12日(月)に開催予定
- ・次回(=第8回懇話会)が最終回となる予定

各施策に対する意見

I 技術的取り組みについて

1. 各施策の実行に掛かる費用について

1) 水道料金への影響

(委員)

- ・色々な施策を具体的に考えてくれるのはうれしい。
ただし、このような施策を実行することによって、受益者の負担が増すことにはならないか。残留塩素濃度は下がったが、代わりに水道料金が高くなった、ということにならないようにしてほしい。
- ・施策を推進するためには、それ相応の元手がかかってしまうとは思いますが、水道局の努力で、出来るだけ料金が上がらないようにしながら施策を進めて欲しい。
- ・水道の消費量が減ってくると、料金への影響が出てくるのでは、との不安もある。
- ・残留塩素濃度が減るのはうれしいが、そのために財布からお金が出ていってしまうのはうれしくない。出来るだけ、利用者に負担がこないようにしてほしい。
- ・水道局の財源は水道料金なので、十分考慮していただきたい。その上でおいしい水への努力をお願いしたい。

2) 費用対効果について

(委員)

- ・水道は公共性があり、単純に費用対効果を求めるのもどうかとは思いますが、ある程度は、費用対効果を考えて欲しい。
- ・例えば、末端管路の停滞水の改善も施策としては十分理解できるが、費用対効果はどうか。極端な例だが、対象となる数軒のために改善費用が数千万円かかるといえるのでは納得しかねる。また、それらが水道料金に跳ね返ってくることも予想され、不安でもある。費用対効果を十分考えた上で、施策を実行して欲しい。

3) 施策の優先順位について

(委員)

- ・費用対効果の説明があったが、この施策を行うのにどれだけお金がかかるのかを考えて、各施策を実行していくのか。それとも、何でもやってしまうのか。

(事務局)

- ・原則として、平成22年度までは水道料金を変えないでやっていきたい。
平成22年度までは、水道局の内部努力、例えば工事を削減するなどして必要な費用を捻出していきたい。例えば、管路整備を当初予定より数%落として、その分で高度浄水処理を予定より早めて導入していくとか、等が考えられる。
ただし、水道施設も更新が必要なので、バランスを考えながら進めていきたい。

(座長)

- ・水道料金は上げないで、出来るだけ水道局が工夫して施策を進めていただきたい。

2. 目標達成までの期間を10年としたことについて

(座長)

- ・事務局から、水質目標を達成するのに10年という計画案が示された。残留塩素濃度については、5年で0.6mg/Lまで、10年で0.4mg/Lまでと、目標がはっきり出てきた。
これについて皆さんはどう思うか。10年というスパンをどう考えるか。

(委員)

- ・特に、問題はないと思う。
- ・5年という中期目標を立てることで、目標達成度がわかりやすくなると思う。

- ・10年は少し長いかなとも思うが、無理な計画を立てるよりいいのではないか。
- ・この目標を達成することで、全体的に残留塩素濃度は低くなるのはいいこと。浄水場の近くの地域でも、現状よりはかなり低くなるのが期待できそうだ。しかし、浄水場から遠い地域と比べるとどうしても高い値となってしまうのは、仕方のないことか。

3. 残留塩素の測定装置について

(委員)

- ・残留塩素濃度を蛇口で自動的に測定する装置はないのか。そのような機械があれば、その装置をお客様の蛇口につないでもらい、自動的に水質測定・水質監視が出来ると思うが。

(技術アドバイザー)

- ・そのような装置はあることはあるが、サイズも大きく高価である。また、他事業体で、お客様の家庭の蛇口に測定器を設置し自動的に水質測定することを行っているが、測定装置が大きすぎるなどの理由で設置の承諾を得るのに苦労しているようだ。
- ・また、別の事業体では、水道管内の残留塩素の予測値と実測値とを比較し、表示するシステムを開発している。

(当該システムについて、技術アドバイザーから写真資料により紹介)

(事務局)

- ・県水道局では、配水区域の細分化に合わせ、今後、様々な方法により残留塩素の低減化に係る施策を進めていく予定であるが、それに役立てるために、残留塩素連続測定装置を多数設置し、現地の残留塩素を常時把握しながら、浄・給水場での塩素注入量の管理に反映させようと考えている。

また、将来的には、残留塩素濃度連続測定装置から得られる情報を基に、塩素注入量をきめ細かく制御するようなシステムについても討していきたいと考えている。

(委員)

- ・これからは、現場のデータをフィードバックして、塩素の注入量を調整していくということか。

(事務局)

- ・それを目指したいと考えている。

(委員)

- ・情報収集を目的とするならば、大口需要者が日々測定しているデータを、県水に報告してもらう方法もあるのでは。

(事務局)

- ・大口需要者の測定データも、活用できるよう考えていきたい。
- ・自動測定器とは違うが、来年度、お客様自身に水質測定をしていただく「ウォーターメイト」の仕組みを考えている。

4. 経年水道管の更新等について

1) 高機能ダクタイル鋳鉄管について

(委員)

- ・高機能ダクタイル鋳鉄管は、全ての口径の水道管が対象なのか。小口径だけでなく、大口径の管、例えば送水管等も対象としているのか。
- ・従来のモルタルライニングの管と比較して、材料費は大きく違うのか。

(事務局)

- ・現時点では、配水管として使用しているφ75mm～400mmの口径を対象としている。また、送水管については、現時点において新設または布設替えの対象となる管路がないため実施していない。

高機能ダクタイル鋳鉄管は、新設管（＝新たに布設する管）または布設替えする管を対象として今年度から採用している。また、布設替えについては、費用対効果も考え、更新が必要な管路に対して行っている。更新が必要な時期が来た時に布設替えしたい。

- ・従来管と比較し、材料費に大きな差はない。

2) 更正工事について（管の布設替えは行わず、管内面の錆を削り取る等の工事） （委員）

- ・更正工事は実施しないのか。

（事務局）

- ・配水管については過去に行っていた時期もあるが、更正工事を施した水道管は、塩素の消費量が多くなる傾向があるので、最近は行っていない。
- ・給水管については、お客様自身の判断で行っているという話は聞く。ただし、給水管はお客様の財産であり、水道局で行っているものではない。

5. 水源水質の保全について

（委員）

- ・水源水質への取組も計画に記載されているが、以前と比較して少しは良くなってきているのか。

（事務局）

- ・昭和40年代と比較すると、確実に良くなってきている。更に、改善されるよう要請していきたい。

6. 貯水槽水道について

1) 貯水槽水道の管理について

（委員）

- ・貯水槽内で残留塩素が0.3mg/L消費するとのことだが、その根拠は。
- ・貯水槽の管理者に対し、水道局から強く指導したらどうか。

（事務局）

- ・過去に実験・調査したものを取りまとめた文献資料が基である。水温15℃以上の場合に0.25mg/L程度消費するという実験データがあり、これを基に、県水道局では、夏季に0.3mg/Lとしている。
- ・法律上、小規模の貯水槽に対しては保健所が監督することになっており、水道局では助言までしか行えない。そこで、保健所を含めた衛生部局と連携して指導等を行っていくことを検討していきたいと考えている。

（委員）

- ・貯水槽に対し、水道局は直接指導が出来ないとのことだが、貯水槽も聖域にしないで、管理をしっかりとやらせた方が良いと思う。
- ・貯水槽の管理会社に対し、しっかり教育をしていくべきだと思う。また、住民側からも、管理会社に積極的に意見・要望していくことも必要かも知れない。

2) マンション等の住民への情報提供について

- ・貯水槽水道の適正管理には、住民の協力も必要と思うが、マンション等においては、貯水槽の管理会社からマンションの住民へ適切に情報提供がされていないと思われる。確実に情報提供するように、水道局から指導をするべきと思う。
- ・マンション等の住民へは、県水道局から直接情報提供はされているのか。管理会社にしか、情報提供されていないのではないのか。

（事務局）

- ・マンション等においても、県水だより（＝県水道局の広報紙）は各戸に配布している。また、県水だよりの中でも、貯水槽の管理は設置者が適正管理する旨、お客様に対し情報提供を行っている。

7. 残留塩素の低減化に係る取り組みについて

（委員）

- ・参考図1の説明は、水道局全域での取り組みとしてはわかりやすいものであったが、これらの施策を、各地域ではどのように進めて行くのかを見せて欲しい。どの地域で、どの施策を進めると、こういった効果が期待できるのかを示せば、今後は、それを基に評価していくことも容易である。
例えば、「ある地域では、この施策を行うことでこんな効果が期待できる」というものを予定（実施計画）として提示し、実際にはこうなったという具合に。
- ・説明のあった施策を、モデル地域で実際にやってみて、その効果を検証してみたらどうか。
- ・施策を進めた結果、「あなたのお住まい地域は、この位良くなりました」と、効果を具体的に出していくのも一つの方法と思う。水道局が行っている施策やその効果が、実際にお客様に見えてくると、お客様としてもうれしいのではないか。
- ・お客様への情報の出し方も、具体的に示してくれるといいと思う。

（事務局）

- ・残留塩素の低減化の来年度からの具体的な進め方についてであるが、来年度からはブロック単位で残留塩素低減化の施策を進めていくことを考えている。
現在、平成22年度を目途に配水区域の細分化を実施しているが、この細分化の工程に合わせ、細分化が行われたブロックの中から数カ所をモデル地区として選定し、ブロック単位で残留塩素の低減化の施策を実施し、ブロック毎に各施策の効果を検証する。併せて、検証結果を次のブロックでの各施策実施計画に反映させ、低減化を効率良く進めていきたいと考えている。
- ・なお、どの地区をモデル地区として先行実施していくか、また、各地域をいつ実行していくか等の年度毎の具体的な計画は、実施計画として整理していきたい。

II おいしい水づくりキャンペーンについて

1. ウォーターメイトについて

1) ウォーターメイトの概要について

（委員）

- ・ウォーターメイトとして、何人くらいを対象と考えているのか。
- ・選定基準はあるのか。
- ・水質測定の頻度は、例えば毎日測定するのか、測定する時間の指定等はあるのか。
- ・残留塩素濃度測定器や水温計など、測定機器は水道局から貸与するのか。

（事務局）

- ・県水道局では、現在、配水区域の細分化を実施しておりにより、平成22年度には62ブロックに分割される予定である。
この62ブロック毎に最低1名は確保したいので、62名＋ α と考えている。
- ・個別の特別の選定基準はないが、事務局としては、全体のバランスを重視したい。
具体的には、年齢層、地域のバランス（出来るだけ広範囲で）、給水方式などを考慮して選定したい。給水方式としては、県水の比率は（直結給水：貯水槽＝6：4）なので、その割合で考えたい。
- ・測定頻度は、測定データの有効性を確保しつつ、かつ協力していただくお客様の負担も考慮し、今のところ週1回程度と考えている。
- ・測定機器は、水道局から貸与する予定。また、機器貸与時に水質の測定方法やお客

様自宅周辺の水質のデータ等を説明する予定である。

2) 水質データの収集について

(委員)

- ・おいしい水の水質目標達成状況を評価・判断するための採水場所は、全体で何箇所程度を考えているか。
- ・水質データなど情報収集を目的とするならば、専用水道（＝常時水質管理を実施し記録も保存している大規模貯水槽管理者など）からデータをもらったらどうか
(事務局)
- ・水質については、残留塩素濃度については50箇所、それ以外の水質項目は27箇所
で採水・検査する。
- ・専用水道からのデータ収集は、衛生部局とも連携を取りながら、前向きに考えたい。
また、ウォーターメイトの目的は情報収集だけではなく、お客様に水道に親しんで
いただくことも大きな目的であるため、専用水道とは分けて考えたい。

3) ちば野菊の里浄水場における調査

(委員)

- ・ウォーターメイトには、「古ヶ崎浄水場」系に住んでいる人を優先的に選んだらど
うか。来年度、その地区の人が、「古ヶ崎浄水場」から「ちば野菊の里浄水場」に
変わる前後を比較し、その違いをモニタリングしてもらったらどうかと思う。
県水道局の最も古い浄水場から、最新鋭の浄水場になるわけだから、面白い比較に
なると思う。また、話題性もあると思う。

4) その他意見

(委員)

- ・現在使用している水道水が、どういう状態なのかを知っておきたいとの理由から、
県水道局の給水区域で営業している各店舗の水質について、どの様な状況なのか、
その実態調査を行いたいと考えている。
- ・自分が飲んでいる水道水の状態がどうなのかは知りたいと思うので、自宅の水質を
測定するのは良い考えだと思う。しかし、測定した結果、もし数値が自分の予想よ
り高かったらショックですね。
- ・ウォーターメイトもいいと思うが、簡単な残留塩素の測定キットなどを配布するだ
けでも効果はあるのではないか。